

⑤ 分娩時の面会

【分娩時】

面会は、入院中に1回のみ褥婦が指定するご家族1名、5分程度とします。

面会時間は、分娩終了後から病室に帰室するまでの間とします。

【通常新生児】

分娩直後以外の面会は、入院中に1回のみ、褥婦が指定する家族1名が窓越しで、5分程度とします。

面会受付時間は15:00～17:00、土・日・祝日も同様です。

2. 以下の項目の①～④の内容を厳守していただきますよう、お願い致します。

① 面会される場合に必要な物

面会される方は、面会者全員の身分証明書およびお名前が記載されている2回のコロナワクチン接種済証、接種記録書、または面会日2日以内のPCR陰性証明書をご持参し、面会受付および病棟でご提示ください。なお、入院当日の付き添いのご家族も上記の証明書が必要です。

② 以下のひとつでも該当される方は、面会をお断りさせていただきます。

- 1) ご親族以外の方
- 2) 12歳以下の方
- 3) 咳、咽頭痛、結膜充血、皮疹、下痢、37.5℃以上の発熱など、何らかの症状のある方
- 4) 2週間以内に、③の症状のあるご家族やご友人と接触した方
- 5) 2週間以内の海外渡航歴のある方
- 6) 20日以内に新型コロナウイルス感染症と確定診断されたことのある方、確定診断された方と接触してから14日以内の方医師からの説明を受ける場合

③ 面会時不織布マスクの着用(ウレタンや布は避ける)、手指衛生と咳エチケットの遵守をお願いします。

④ 患者さんへのお荷物等は、病棟の事務または看護師がお預かり致しますので、面会受付を通り病棟にお越しください。ご持参いただく場合は4～5日に1回とし、午後3時から午後5時までとします。

なお、有料のレンタル病衣、レンタルおむつもあります。

また、オンライン面会も実施いたしますのでご活用ください。

なにとぞご理解、ご協力いただきますようお願い致します。